

第 17 回

ハラスメント防止コンサルタント

養成講座

認定試験

【厚生労働省後援】

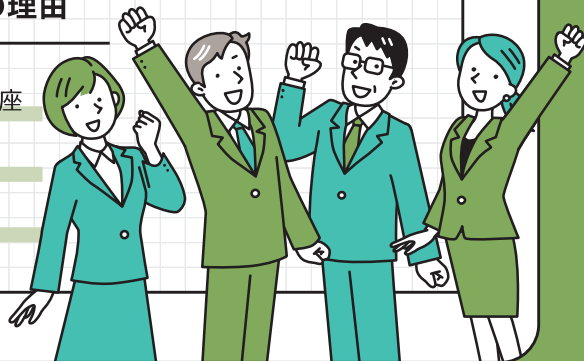
(公財) 21 世紀職業財団では、ハラスメント防止教育や事案解決の支援ができる人材を養成する講座を開設し、その知識のレベルを問う試験に合格された方を『ハラスメント防止コンサルタント』として認定・登録しています。

21 世紀職業財団認定ハラスメント防止コンサルタント® は、ハラスメント問題の専門家として、企業・団体の社内体制の整備や事案解決の支援を行うなど、ハラスメントのない快適な職場づくりに向けて全国各地で様々な活躍をしています。

ぜひ、養成講座を受講して専門的な知識を身につけ、認定試験にチャレンジされることをお勧めします。

ハラスメント防止コンサルタント養成講座が人気の理由

- ✎ ハラスメント防止対策全般を網羅する他にはない専門的講座
- ✎ 実務経験豊富で高いスキルをもつ講師が懇切丁寧に指導
- ✎ コンサルタントに求められる高度な知識が短期間で学べる



養成講座

開催日程

2025年10月1日(水)13:00 ~ 11月8日(土)23:59

■ WEB で配信される研修動画をご自身の PC のブラウザで視聴いただくオンデマンド方式となります。

■ 開催期間中であれば何度でもご視聴できます。

※会場での対面型講座の開催はありません。WEB での開催のみとなります。

認定試験

開催日程

2025年11月9日(日)

会

場

仙台／東京／名古屋 **New** ／大阪／広島／福岡 **New**



多彩な力が活きる社会に

21世紀職業財団

第17回 ハラスメント防止コンサルタント

養成講座

開催日程 2025年10月1日(水)13:00 ～ 11月8日(土)23:59

受講方法 オンデマンド方式

- ・ 受講専用WEBサイトにアクセスいただき、開催期間中に配信される研修動画を、ご自身のPCのブラウザで視聴・受講いただきます。
- ・ 開催期間中であれば何度でもご視聴できます。

受講料 77,000円(税込)

※受講料にはテキスト代は含まれていません。

申込方法 当財団ホームページ <https://www.jiwe.or.jp> からお申込みください。

※電話・FAX・郵便等によるお申込みはできません。

申込受付期間: 2025年6月10日(火)10:00 ～ 9月5日(金)23:59



教材 講座では講師作成のレジュメと財団発行のテキストを併用します。

※テキストは右ページ下部参照

受講にあたっては研修開始前にテキストを当財団のホームページからご購入ください。

講師作成のレジュメは9月下旬以降、順次郵送の予定です。

レジュメには試験問題のサンプルが全12問掲載されています。

カリキュラム

※カリキュラム合計の総視聴時間: 約13時間 ※講師肩書は、2025年4月1日現在のものです。

テーマ及び講師	内 容	使用テキスト
《ハラスメントの基礎知識①》 公益財団法人21世紀職業財団客員講師/ハラスメント防止コンサルタント/ 東京消防庁消防学校講師/公認心理師/ 1級キャリアコンサルティング技能士(国家資格) 和田 隆 氏	ハラスメントの基礎(セクシュアルハラスメント、妊娠・ 出産・育児休業等に関するハラスメント、 パワーハラスメント) ハラスメントが起きる背景、 ハラスメントに関する法的責任、ハラスメントの予防と対策、 キャンパスハラスメントなどについて	1 2 3
《ハラスメントの基礎知識②》 公益財団法人21世紀職業財団客員講師/ハラスメント防止コンサルタント/ 社会保険労務士/シニア産業カウンセラー/国家資格キャリアコンサルタント 大谷 源樹 氏	カスタマーハラスメントの基礎、実態、 法制化の動き、必要となる対応等について	
《カウンセリングとメンタルヘルス》 文教大学人間科学部臨床心理学教授/付属臨床相談研究所所長 公益財団法人21世紀職業財団特任講師 布柴 靖枝 氏	カウンセリングの基本、相談担当者の役割と心得、 ケース対応、行為者ヒアリングの方法、 ハラスメントとメンタル不調、 職場のメンタルヘルスなどについて	3
《ハラスメントに関する労働法》 成蹊大学法学部教授 原 昌登 氏	労働法の基本、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、 労働施策総合推進法、労働安全衛生法、 労働契約法等のハラスメントに関する部分などについて	
《裁判例解説とハラスメント事案解決法》 旬報法律事務所弁護士 新村 響子 氏	ハラスメントに関する裁判例及び 具体的なハラスメント事案解決法について	4 5 6

(※財団ホームページで第17回養成講座のシラバスがご覧になれます)



【厚生労働省後援】

第17回 ハラスメント防止コンサルタント

認定試験

開催日程

2025年11月9日(日) 13:30 ~ 17:00

会場

仙台、東京、名古屋 **New**、大阪、広島、福岡 **New**

試験会場の地域は上記6地域より選択できます。

受験料

11,000円(税込)

受験資格

次のいずれかに該当する方 ※試験合格後の認定登録の際に受験資格を証明する書類を提出していただきます。

① 企業内で人事・労務管理経験5年以上の方 / ② 社会保険労務士 / ③ 産業カウンセラー / ④ メンタルヘルス・マネジメント®検定I種 / ⑤ 産業医 / ⑥ 第一種衛生管理者、第二種衛生管理者 / ⑦ 労働衛生コンサルタント / ⑧ 国家資格キャリアコンサルタント / ⑨ 第15回(2023年度実施)、第16回(2024年度実施)または第17回養成講座の受講修了者

申込方法

当財団ホームページ <https://www.jiwe.or.jp> からお申込みください。

※電話・FAX・郵便等によるお申込みはできません。

申込受付期間: 2025年6月10日(火) 10:00 ~ 10月10日(金) 23:59



試験内容

筆記試験(択一式60問および記述式2問)

- 試験は、第17回養成講座の内容から出題します。
- 過去に行った試験問題については、コンサルタントとして偏りなく知識を習得していただきたいという方針から公表していません。
- 養成講座を受講された方全員が合格するという試験ではありません。

合格発表

2025年12月下旬予定



養成講座を受講される方は
事前に必ず
ご準備ください。



ハラスメント防止コンサルタント養成講座テキスト

1	改訂版「誰もがイキイキと働ける職場づくりのために」	(2024年5月六版)	440円(税込)
2	改訂版「キャンパスにおけるハラスメント防止ハンドブック」	(2023年12月四版)	550円(税込)
3	改訂版「職場のハラスメント相談の手引き 相談対応の基礎から応用まで」	(2025年2月五版)	1,100円(税込)
4	「わかりやすいセクシュアルハラスメント 妊娠・出産、育児休業等に関するハラスメント 新・裁判例集」	(2018年4月初版)	3,300円(税込)
5	「わかりやすいパワーハラスメント 新・裁判例集」	(2022年5月二版)	3,300円(税込)
6	「わかりやすい職場のハラスメント 新・裁判例集(令和版)」	(2023年9月初版)	3,300円(税込)

新登場!!『養成講座テキスト6冊セット』(テキスト1~6の特別セット) 9,500円(税込)

上記1~6のテキスト全種類を一度に購入する場合『養成講座テキスト6冊セット』が断然お得です。
個別購入合計金額11,990円(税込) のところ『養成講座テキスト6冊セット』の購入なら 9,500円(税込) と2,490円もお得! (約21%割引)

※『養成講座テキスト6冊セット』の販売は当財団の図書販売サイトのみでの扱いとなります。

※財団の図書販売サイト以外の書店ではセット品の販売は行っていない。

※テキストを個別に全種類購入した場合は割引対象となりません。また送料は割引になりません。

※上記テキストは、養成講座・認定試験のお申込みとは別にお求めください。 ※通信販売もしくは書店での取り寄せとなるため、時間に余裕をもって買い求めください。

通信販売のご案内

当財団の図書等販売サイト <https://jiwebook.shop-pro.jp/?mode=grp&gid=2363750>
または右のQRコードからご注文いただけます。

※送料・振込手数料はご負担ください。



ハラスメント防止コンサルタント 認定登録

名 称 公益財団法人21世紀職業財団認定 ハラスメント防止コンサルタント®

認定・登録 試験合格者をハラスメント防止コンサルタントとして認定し認定証を発行。

登録料：5,500円(税込)

有効期間 認定の有効期間は2年間。

その後は活動歴の提出、更新研修（有料）受講により、審査を経て更新可能。

更新料：5,500円(税込)

取 消 し 経歴の詐称や、公序良俗に反する行為など当財団が不適当と判断する事実が判明した場合は認定を取り消します。

現役コンサルタントの声 仕事に活かせる資格です



顧問先企業に対しハラスメント防止のための一連の対策（各種規程の整備、社内セミナー、相談体制整備へのアドバイス等）を行い、仕事の幅が広がりました。

（社会保険労務士）



市内の市立小学校・中学校の校長及び副校長を対象に、ハラスメント防止研修の講師をしています。コンサルタントの肩書は効果があります。

（地方公務員）

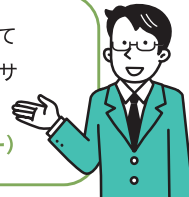
ハラスメント相談担当となり、被害者・加害者へのヒアリングや社内関係部署との対応など一連の業務を担当しています。資格が自信となりました。

（企業人事労務担当者）



メンタル不調者の増加が大きな社会問題になっていますが、背景にはパワハラの問題がありコンサルタントとしての知識が役にたっています。

（産業カウンセラー）



※認定試験「合格者の声」を財団ホームページに掲載しています。学習方法や合格後の資格の活かし方などがご覧になれます。

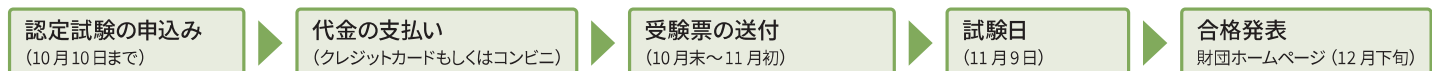
《 申込みから受講・受験までの流れ 》



【養成講座を申込みの場合】



【認定試験を申込みの場合】



【申込みの際のご注意】

※お申込みいただいた養成講座をキャンセルされた場合、キャンセル料が発生いたします。なお、認定試験受験料、テキスト代金の返金はできません。受講料、受験料等を当財団の他のセミナー等へ振り替えることはできません。

※取得した個人情報、当財団主催の各種セミナー・講習会等の案内、アンケート・調査の依頼、お問合せに対する回答等に関する情報のお知らせなどを行うために必要な範囲内で利用させていただきます。

※台風や地震、感染症対策に係る国や自治体による要請などの不測の事態が生じた場合は、やむを得ず講座又は試験を中止する場合があります。その際発生した旅費や宿泊代等の費用又は損害に対しては、当財団は責任を負いません。不測の事態等が発生し、講座又は試験の中止又は変更等をする場合は、受講者又は受験者の皆様にお知らせいたしますが、状況によっては個別にお知らせできない可能性もありますので、中止や変更に関する情報は、当財団ホームページをご確認ください。

お問い合わせは 公益財団法人21世紀職業財団 ハラスメント防止コンサルタント事務局
こちら <https://www.jiwe.or.jp/contactus/form-hy>

お問合せ
フォーム
二次元コード

